

【東京都がん対策推進計画とは】

- “がん対策推進計画”は、都道府県が、がん患者に対するがん医療の提供状況等を踏まえ策定する、がん対策の推進に関する計画（がん対策基本法第12条第1項）
- 現在、東京都がん対策推進計画は、第二次改定版であり、計画期間は平成30年度から令和5年度までの6年間

【東京都がん対策推進計画（第二次改定）の改定作業（案）】

- 令和5年度は、東京都がん対策推進計画（第三次改定）を策定するため、東京都がん対策推進協議会で議論を行う。
- 各WGで所管している分野については、現在のWGメンバーで、現状・課題及び今後の方向性・取組などについて具体的な議論を行っていく。

【WGでの改定作業】

- 計画改定の全体スケジュール（案）は、右記のとおり
- 計画改定作業に係る各WGの開催は、7月～9月にかけて、2回程度を予定

		令和4年度			令和5年度												
		第4四半期			第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
国	がん対策推進協議会		第4期基本計画 閣議決定														
	全体スケジュール	大規模調査実施			分野別の骨子の整理						文案調整			決定	印刷		
	全体スケジュール	国の方向性・調査結果等を踏まえ、 次期改定の方向性を整理						文案調整						決定	印刷		
	がん対策推進協議会				★		★					☆	☆				
	がん対策推進協議会				★		★					☆	☆				
都	がん計画推進部会				★		★					☆	☆			★	
	ワーキンググループ 予防(*)・緩和ケア 就労支援・AYA世代							◆	◆								

【凡例】

- ☆・・・協議会開催
- ★・・・協議会・部会合同開催
- ▼・・・部会開催
- ◆・・・WG開催

※計画改定に向けた検討にあたり、新たに「予防・早期発見・教育ワーキンググループ」を設置する。